

平成30年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震、火災や水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	建築物の不燃化率（北部）									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	58.8	59.6	60.4	61.2	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64
実績	調査中	調査中								

指標名	住宅の耐震化率									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	87.0	89.0	91.0	93.0	95	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0
実績	88.7	調査中								

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・地籍情報緊急対策事業(官民境界等先行調査)は、これまでは概ね予定どおりの進捗であったが、ここ数年、補助金の減少により、実施範囲を縮小する傾向にある。 ・細街路拡幅整備事業は、災害に強いまちづくりに向け、昭和62年度に事業開始後、30年経過し進捗率が24%のため、更なる事業促進に向けた手法を検討する必要がある。 ・私道整備助成事業及び防犯灯整備は、排水設備改修工事費と防犯灯のLED化の費用が増大すると予想される。 ・防犯対策として設置されている防犯灯の電気代を補助しているが毎年増加している。	H28	279,665
	H29	227,472
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	復興の基礎となる敷地の構成を調査する地籍情報緊急対策事業は必要不可欠な事業であり、概ね予定どおりの進捗であるが、細街路拡幅整備事業は進捗率が24%程度にとどまっており、更なる事業推進に向け、費用対効果を踏まえた新たな展開を見据える必要がある。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
・細街路拡幅整備事業は、住宅の建替え時等に道路拡幅を行っており、継続的に事業に取り組む必要があるが、効果的な事業推進を検討する必要がある。 ・防犯灯補助事業費は、LED化の推進により長寿命化を図り、経費削減に取り組む。		
【今後の具体的な方針】		
・全ての事業において、他区の事例などを参考にしたデータ分析を行い、適宜、効果的に進めるための要綱改正などに取り組む。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
						年度目標値	評価結果	
						年度実績値	評価対象年度	
1	地籍情報緊急対策事業	27,952	9,769	37,721	道路等の官有地と隣接している土地に対して、境界(筆界)の調査及び測量を実施したことで、万一の災害で街の形態が不明になっても、早期復興が可能な状態にする。	7.93、63.4	現状維持	
						7.93、63.4	平成29年度	
2	細街路拡幅整備事業費	155,993	23,091	179,084	幅員が4m未満の道路を拡幅することで、災害時の避難路、緊急車両の通行路を確保し、災害に強い安全なまちづくりに寄与する。	120、24	現状維持	
						124、24.21	平成29年度	
3	私道整備助成事業	54,168	3,552	57,720	「私道整備助成条例、同施行規則」に基づき、私道を整備(路面舗装工事・排水設備工事・防犯灯工事)するものに助成金を交付することにより、区民の生活環境の向上に資する。	50、200	改善・見直し	
						46、205	平成30年度	
4	細街路拡幅整備事業(測量)	17,311	7,105	24,416	災害に強い安全なまちづくりを進めるため、狭あい道路を幅員4mにすることで、災害時の避難路や緊急車両が入りやすい道路となる。	650、65	改善・見直し	
						393、42	平成30年度	
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								

平成30年度 事務事業評価シート

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位						
事務事業	私道舗装整備助成事業費	3						
事業概要	「私道整備助成条例、同施行規則」に基づき、私道を整備（路面舗装・排水設備設置・防犯灯設置）するものに助成金を交付することにより、区民の生活環境の向上に資する。【昭和58年度】	主管課・係（担当）						
		都市整備課細街路対策担当 03-5608-6292						
施策への関連性	北部を中心とする区内に約2,100路線（総延長78km）ある私道の路面改修、排水設備設置及び防犯灯設置（LED化含む）の整備及び改修に対して助成することにより、区民の安全で快適なまちづくりに寄与する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	例年、60～70件の私道に関わる陳情がある。うち、助成要件に該当しない私道及び軽微な施工を除いて、過去5年間で平均すると、年に41件申請を受理し助成金を交付している。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	私道整備は公共性が高く、工事費が比較的高額になることから、区民負担を軽減するために区が実施する必要性は高い。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	私道整備助成金交付件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		50	37	目標	45	50	50	50
				実績	44	46		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	50	50	50	50	50	50
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	過去5年間の平均実績件数（41件）に、今後増大すると予想される排水設備の改修工事や、防犯灯のLED化を見込んだ。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	防犯灯（LED）補助基数（累計）				単位	基
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,000		37	目標	100	200	300	400	
			実績	99	205			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		500	600	700	800	900	1,000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
私道防犯灯のLED化について多くの要望（陳情）を受けている。LED化を図ることで、効率的な維持管理が期待できる。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	59,079	54,168						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 過去10年を比較すると7.3%削減している。これは区民のニーズの減少ではなく、組織全体の調整の結果である。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
例年、陳情件数は多く、区以外に代替機関は存在しなく、公共性が高いため。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性			
区民ニーズに対する具体的な事業であり、整備及び改修に対して助成することにより、区民の安全で快適なまちづくりに寄与している。		5	4	5	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
区の単独事業であり、工事単価は毎年見直しており、地域社会への効果は甚だ高い。								
中間・最終年度の講評	必要性と区民ニーズを鑑み、効率的な方策を検討し、事業の継続が必要と考える。							
今後の方向性	ライフラインの重要な課題である排水設備の老朽化対策及び防犯灯のLED化推進のために、安定した継続事業として取り組む必要がある。							

平成30年度 補助金評価シート

補助金名称	私道整備助成金						主管課・係（担当）		
根拠法令	私道整備助成条例・同施行規則						都市整備課課街路対策担当		
事業概要	「私道整備助成条例・同施行規則」に基づき、私道を整備（路面舗装・排水設備設置・防犯灯設置）するものに助成金を交付することにより、区民の生活環境の向上に資する。【昭和58年度】						03-5608-6292		
							事業の終期		
								平成37年度	
必要性・妥当性	区民のニーズ								
	例年、60～70件の私道整備に関わる陳情がある。うち、助成要件に該当しない私道及び軽微な施工を除いて、過去5年間を平均すると、年に41件の申請を受理し助成金を交付している。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	私道整備は公共性が高く、工事費が比較的高額になることから、区民負担を軽減するためには、区が実施する以外に代替可能性はない。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	私道整備助成金交付件数				単位	件/年	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		50	37	目標	45	50	50	50	
				実績	44	46			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	50	50	50	50	50	50	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	過去5年間の平均実績件数（41件）に、今後増大すると予想される排水設備の改修工事や防犯灯のLED化を見込んだ。								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	防犯灯(LED)補助基数(累計)				単位		
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		1,000	37	目標	100	200	300	400	
				実績	99	205			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		500	600	700	800	900	1,000		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
私道防犯灯のLED化について多くの要望(陳情)を受けている。LED化を図ることで、電気代及び維持管理費の削減効果が期待できる。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		59,079	54,168						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕過去10年を比較すると7.3%削減している。これは区民のニーズの減少ではなく、組織全体の予算調整の結果である。				
施策への関連性	現在、区内では主な私道で約2,100路線、その総延長が78kmを超えており、とりわけ、北部地区の人口密集地域に集中している。また、私道は沿道関係者に止まらず、公道と同様に利用されている路線も相当数あり、公共性も高いことから、整備費を助成することにより、区民の安全で快適なまちづくりに必要な道路維持（舗装・下水・防犯）に貢献している。								

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
例年、陳情件数は多く、区以外に代替機関は存在しなく、公共性が高いため				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	不明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確	
判断理由				
助成対象の私道要件、申請資格、助成率等は区条例・規則で定めており、これに基づき実施しているもので、適正執行している。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
道路の公共性からみて、区民負担軽減を図ることにより生活環境の向上に資している。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	必要性と区民ニーズを鑑み、効率的な方策を検討し、事業の継続が必要と考える。			
今後の方向性	ライフラインの重要課題である排水設備の老朽化対策及び防犯灯のLED化推進のために、安定した継続事業として助成制度を継続する。			

平成30年度 事務事業評価シート

施策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位						
事務事業	細街路拡幅整備事業（測量）	4						
事業概要	墨田区細街路拡幅整備要綱に基づき、建築基準法第42条第2項による道路後退用地を測量する。【昭和62年度開始】	主管課・係（担当）						
		土木管理課土木管理担当						
		03-5608-6285						
施策への関連性	災害に強い安全なまちづくりを進めるため、狭あい道路を幅員4mにすることで、災害時の避難路や緊急車両が入りやすい道路となる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	狭あい道路を幅員4mにすることで、災害時の避難路や緊急車両が入りやすい道路となり、区民が安心して暮らせる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区域変更等の手続きも必要なので、代替可能性の状況はない。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	測量延長				単位	m / 年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		650	37	目標	650	650	650	650
				実績	663	393		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	650	650	650	650	650	650
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	建築に伴う申請により事業を進めるため、1年当たりの申請数×10mを指標とする。（例年600～700mである。）							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	区域変更及び供用開始箇所数				単位	箇所 / 年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		65	37	目標	65	65	65	65
実績				66	42			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		65	65	65	65	65	65	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
建築に伴う申請により事業を進めるため、1年当たりの申請数を指標とする。（例年、60～70箇所である。）								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	16,675	17,311						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 申請件数により増減がある。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
本事業に対する区域変更及び供用開始箇所数の推移から、事業へのニーズは、おおむね横ばいであり、今後も変わらないと推定される。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしていない							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果			
本事業に対する区域変更及び供用開始箇所数の推移から、事業へのニーズは、おおむね横ばいであり、今後も変わらないと推定される。		5	4	5	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
測量成果は保存されているので、近隣で細街路拡幅整備事業が行われていた場合、測量経費は安価で済むことがある。								
中間・最終年度の講評	細街路拡幅整備事業の測量（区域変更等を含む）事務である。							
今後の方向性	細街路拡幅整備事業の測量（区域変更等を含む）事務である。							